

# 鳥取県版環境管理システム 種規格(2001)

## 1 適用範囲

鳥取県版環境管理システム 種規格の要求事項を定める。

この規格は、以下の活動を行おうとする鳥取県内の 種企業以外の中小企業等組織及び高等学校に適用する。

- ( 1 ) 最高責任者は組織の著しい環境影響項目を踏まえ環境宣言をする。
- ( 2 ) 環境管理システムを構築し、維持し、改善する。
- ( 3 ) 環境宣言との適合状況を外部に示す。
- ( 4 ) 外部組織による環境管理システムの審査登録を求める。

## 2 定 義

### ( 1 ) 環 境

組織活動を取り巻く環境を指し、大気、騒音、振動、悪臭、水質、天然資源、動物、植物、地球環境等をいう。

### ( 2 ) 環境影響

環境に生じるあらゆる変化で、有害有益どちらも含む。  
組織の活動により全面的または部分的にもたらされるもの。

### ( 3 ) 環境影響項目

組織活動が原因で環境に影響を与える項目をいう。  
その中でも特に著しい影響を与える可能性のあるものを著しい環境影響項目という。

### ( 4 ) 継続的改善

環境宣言に沿って、組織活動に伴う環境負荷の低減や環境改善活動を継続的に推進し、成果を達成することをいう。

### ( 5 ) 環境改善目標

環境宣言を実現するために、組織が定めて、実行する全体的な環境改善活動の到達点をいい、できる限り数値化する。

### ( 6 ) 環境宣言

組織の環境改善活動に関わる考え方及び方針を宣言し、活動に方向付けを与える。

### ( 7 ) 汚染の予防

環境汚染を回避、低減、管理することを言い、リサイクル、資源の有効利用等も含まれる。

### ( 8 ) 環境改善計画

環境改善目標を達成するための責任、手段、方法、手順等を明確に示したもの。

### 3 一般要求事項

組織の代表者は、社会活動・事業活動において環境に影響を与える原因を特定して、環境改善計画を作り、継続的改善を実行する。

### 4 環境宣言

代表者は、次の事項を考慮した環境宣言を文書にして、実行する。

この内容は組織の全員に知らせる。

組織の製品、活動、サービスや規模、環境影響に見合った内容であること

継続的改善と、汚染の予防の約束すること

環境に関する法律やその他の規制を守ること

環境宣言は公表する。

### 5 計画

#### (1) 環境改善目標

組織の活動や製品、サービスが及ぼす環境影響項目を明らかにし、その中から特に著しい環境影響項目を把握し環境改善目標を作成する。環境改善目標はできるだけ数値化する。

〔参考〕環境影響項目は別に示す方法から組織の活動や製品、サービスに関係が深いと思われる項目を選択し、影響実態を把握する。

#### (2) 環境改善計画

環境改善目標を達成するための環境改善計画を作成する。計画には以下の事項を定める。

目標を達成するための活動状況を管理する責任者・責任

目標を達成するために行う改善行動と日程

計画を実行しているときでも、変更があった場合は計画を随時改訂すること。

### 6 実行

#### (1) 組織と責任

環境管理システムを効果的に実施するため、必要な役割・責任及び権限を定める。

#### (2) 研修

組織の全員が環境改善活動の重要性和それぞれの役割について研修する。

#### (3) 活動

組織は、環境宣言、環境改善目標、環境改善計画を達成するための活動を行い、記録する。

### 7 最高責任者による評価・見直し

最高責任者は、毎年、環境改善目標の達成状況や環境改善計画の効果を確認し評価するとともに、目標や計画自体を見直しする手順を定めて文書化し、結果を記録する。

## 著しい環境影響項目の特定の規定

### 1) 環境影響項目の選択

組織のメンバーで議論し、別表A欄の環境影響項目の中から事業活動によって環境に影響を及ぼしていると考えられる項目に○印を記入する。

### 2) 環境影響実態の把握

○印を記入した環境影響項目の内、二酸化炭素、大気汚染物質、廃棄物、資源利用、水質汚濁物質、化学物質の排出・移動については、表B欄の該当様式を利用して、組織の事業活動で年間に生じる量を把握する。

### 3) 環境保全の取組実態の把握

○印を記入した環境影響項目に関し、C欄の該当様式を利用して現時点での組織の環境保全取組状況を点数評価する。

### 4) 3)の点数評価の方法

各項目ごとに環境取組み状況の実態をチェックし「評価」欄に次の評価記号を記入した後、下表の点数により算出する。

実態チェック	評価記号	算出数値
確実に実施している		1点
ある程度実施している		3点
全く実施していない	×	5点
関係のない(又は該当しない)項目		0点

### 5) 著しい環境影響項目の特定

環境影響項目ごとの点数の平均値を出し、点数の高いものから著しい環境影響項目とする。

(例)  $\{ ( \quad * 5 \text{個} ) + ( \quad \times 3 \text{個} ) + ( \quad \times * 2 \text{個} ) + ( \quad - * 1 \text{個} ) \} / 10 \text{個} = 2.4 \text{点}$

## (別 表)

A 環境影響項目		B 環境影響実態の把握	C 取組チェック
	エネルギーの消費	CO <sub>2</sub> 排出量（様式1）	CO <sub>2</sub> 排出抑制（様式6） 大気汚染、水質汚濁等の防止（様式7）
	自動車の使用	CO <sub>2</sub> 排出量（様式1）	CO <sub>2</sub> 排出抑制（様式6） 輸送に伴う負荷の抑制（様式8）
	一般廃棄物の排出	廃棄物排出量（様式2）	廃棄物排出抑制、リサイクル、適正処理 （様式9）
	産業廃棄物の排出	廃棄物排出量（様式2）	廃棄物排出抑制、リサイクル、適正処理 （様式9）
	有害廃棄物の排出	廃棄物排出量（様式2）	廃棄物排出抑制、リサイクル、適正処理 （様式9）
	水・紙の使用	資源利用量（様式3）	廃棄物排出抑制、リサイクル、適正処理 （様式9） 節水、水の有効利用（様式10）
	商品の包装・梱包	資源利用量（様式3）	廃棄物排出抑制、リサイクル、適正処理 （様式9）
	工場・事業所からの排ガス・排水	水質汚濁物質排出量（様式4）	大気汚染、水質汚濁等の防止 （様式7）
	騒音・振動・悪臭の発生		大気汚染、水質汚濁等の防止 （様式7）
	化学物質の購入・使用・保管	化学物質の排出量・移動量 （様式5）	化学物質対策（様式11）
	製品の開発・設計時の環境配慮		製品の開発・設計時の環境配慮 （様式12）
	建築・解体・開発時の環境配慮		建築・解体・開発時の環境配慮 （様式13）
	物品等の購入		グリーン購入（様式14）
	環境教育・普及活動		環境教育、環境保全活動（様式15）
	環境に有益な活動		情報提供、社会貢献活動（様式16）
	環境保全の取組み・体制		環境保全の取組み・体制の整備 （様式17）